

令和7年度 久留米市情報セキュリティ外部監査業務（庁内α'モデル採用分） 質問回答

No.	対象資料	頁	項番	質問内容	回答
1	実施要領	2	2	（5）入札に参加しようとする者（本店又は支店等）の所在地に じ、次に掲げる地方税等を完納していること。 ア 久留米市内 県税及び市税並びに個人事業主にあつては国民健康 保険料 イ アを除く福岡県内 県税 と記載されています。これは、福岡県内に本店、支店等がなければ ならないという意味でしょうか。 弊社、福岡県内に事務所等をもっておりませんのでご質問させてい ただきました。	福岡県内に本店、支店等がある必要はございませ ん。
2	仕様書	1	3	監査対象としてLGWAN 接続系からローカルブレイクアウトにより 接続されているクラウドサービスのうち、α'モデルにおける「ライ センス認証・認可のみ」の利用に該当するサービスの数および種類 について、現時点で把握されている範囲でご教示いただけますで しょうか。	Microsoft365のみを考えています。
3	仕様書	1	3	監査対象となる部門の範囲について、現時点で想定されている範囲 をご教示いただけますでしょうか。	部門としては市全体となりますが、監査対象は情報 政策課に構築するローカルブレイクアウトの部分だ けを想定しております。
4	仕様書	1	3	本業務における監査対象の情報システムは、何件あるのか、教えて ください。	質問No.2の回答をご参照ください。
5	仕様書	1	3	本業務の監査対象は、市長部局だけでしょうか。それとも、教育委 員会等の他部局も対象に含まれますか。	質問No.3の回答をご参照ください。
6	仕様書	1	3	本業務は、α'モデル採用に伴う追加監査項目分が対象と承知して いますが、α'モデル採用以外の項目については、別紙「監査項目 一覧」の2ページ目に記載されたα'・β・β'共通の監査項目を適用 するものと理解しております。これ以外に監査項目の追加はないと 解釈してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	仕様書	1	6	「J-LIS及び総務省からのヒアリング時にはフォローアップの支援を 実施すること」とあるが、具体的にはどのような内容か。	ヒアリング時の対応支援、助言を想定しておりま す。
8	仕様書	2	11	監査報告会の実施日程や開催要領等について、既に決定している事 項があれば教えてください。	契約後ご相談させていただきます。
9	仕様書	2	11	キックオフ会議、監査報告会等、打合せはWeb会議併用でも問題あ りませんかでしょうか。	問題ありません。
10	仕様書	2	12	α'モデルの監査結果をJ-LISへ報告するにあたって以下の3ドキュメ ントが要求されます。 ①監査業者が作成した報告書 ②J-LIS指定報告書(外部監査の実施に係る報告様式) ③外部監査項目および各項目に対する結果が記載された資料 仕様書に②と③の記載がありませんが、J-LISから要求されるため納 品要と考えるとよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
11	仕様書			打合せや監査報告会については、Web会議での実施で問題ないか。	質問No.9の回答をご参照ください。
12	別紙	1-2	監査項目	総務省ガイドラインにおいて推奨事項となっている次項目は、本業 務において実施が必須であると解釈してよろしいでしょうか。 ・No.12クラウドサービスからファイルダウンロード制限 ・No.14情報セキュリティ研修計画	ご認識のとおりです。
13	別紙	1-2	監査資料の例	別紙には総務省ガイドラインに示された資料が記載されています が、久留米市において同等の資料が未策定の場合、本業務において 当該規則等の策定は業務範囲外と解釈してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。